

7/21（火）第2回児童福祉専門分科会でいただいたご意見及び回答・反映状況

(1) 分科会当日にいただいたご意見

No.	委員名	該当資料番号・ページ数	意見内容	意見類型	7/21分科会当日の回答内容	今後の対応方針
1	小島委員	資料2-4 フリーボード	【フリーボード】 ・フリーボードについて、どの程度の意見数を集めたいと思っているか。	質問	事務局（こども未来課） ・現時点で具体的な件数の目標は立てていないが、他自治体の事例等では一定数の意見が出ていと認識している。 ・設置場所については、児童館や子育て支援センターなど、こどもや子育て当事者が来所しやすい施設を中心に幅広く設置することを想定している。 ・計画への反映という観点では時期に制約があるものの、意見を提出する体験自体も、こどもや当事者にとって重要な機会として位置づけたい。	
2	南條委員	資料2-1 53ページ 基本方針4	【困難を抱えるこどもの声】 ・困難を抱えるこどもたちには様々な状況があり、本人や家庭に直接聞くだけでは十分に把握できない声があるのではないかと。 【支援の接続が不十分】 ・支援者側も個人情報の制約などにより必要な情報を十分に届けられない場合がある。また、行政からの情報発信や相談先が用意されていても、支援が必要な家庭ほどそこにたどり着きにくいことがある。	感想	事務局（こども未来課） ・今回の計画では、こどもだけでなく、子育て当事者の意見聴取にも力を入れたいと考えている。一方で、こどもや子育て当事者の置かれている状況は様ではなく、一つの手法だけで十分に意見を把握することは難しいと認識している。そのため、アンケート、ヒアリング、ワークショップ、フリーボード、二次元コードを活用したオンライン回答など、複数の手法を組み合わせ意見聴取を行っていくが、それでも足りないと感じている。 ・計画策定過程において、効果的な意見聴取の方法を考えていく必要がある。 ・また、昨年度「こどもの生活実態調査」において、支援者ヒアリングや支援団体への調査を実施した。統計データだけでは見えにくい現場の支援者が把握しているこどもや家庭の状況、困りごと、背景なども吸い上げ、できる限り言葉を変えずに整理しており、計画に活用していきたいと考えている。 ・分科会での意見も、そうした現場の状況を把握する機会の一つと捉えており、計画づくりの中で参考にしていきたい。	・第5章に支援機関同士のネットワーク構築や、支援機関につなげるような連携をする旨入れる。「第5章第2節（1）支援体制の構築・強化」に「こどもや子育て家庭が抱える課題は複雑・多様化していることから、教育、保健、福祉等の関係機関が緊密に連携し、それぞれの専門性を生かしながら切れ目なく支援できる体制の構築・強化を図ります。」を記載した。
3	田宮委員	資料2-3 市民アンケート	【困難を抱えるこどもの声】 ・学校や園等で困難家庭の状況を把握しているが、今回のアンケート先に現場が入っていない。最前線でもことと関わる現場に集まっている情報を計画に反映してほしい。 【保育施設の充実】 ・保育施設の充実については、施設を増やすことと、質を充実させることのどちらがよいのか保護者に聞いていないので、検討して欲しい。	意見 感想		・第4章の施策の柱の各ページに、こども・若者・子育て当事者や支援者等の声を入れる。
4	坪内委員		【保育士不足】 ・保育士確保の取組を行ってもらっているが、保育士不足により受け入れ体制が確保できず保育が受けられない、という循環を感じている。 ・こども本人や家庭、行政、支援機関などがそれぞれ関わる中で、支援のつながり方や情報の受け取り方にも課題があり、実際には支援を受け入れる側の余力や体制によって対応が難しくなる場合もある。 ・分野が広がりすぎる面はあるが、人手は不足している。保育士不足の背景を感じながら話を聞いていた。	感想		
5	田宮委員	資料2-1 24ページ 第2章	・今回のこども計画が、縦割組織に横ぐしをさす計画になっていくのが理想。 【ヤングケアラー】 ・ヤングケアラーに関するグラフについて、小学校5・6年生の割合が高いように見えるが、それだけで実態を判断してよいのか、学年や年齢によって質問の理解度や回答の意味が変わるのではないかと。 ・計画に掲載するデータについて、単に数値を示すだけでなく、その数値をどう読み取るのか、考察をどこまで記載するのか。	意見	事務局（こども未来課） ・第2章では、紙面の都合上、グラフに対して簡潔なコメントを添える程度になる見込みであり、章内で大きく深掘りすることは難しい。一方で、当該データは、その後の施策や具体的な取組を検討する際の基礎資料として活用する。たとえばヤングケアラー支援については、どの対象層に重点を置くか、どの支援が不足しているかを関係部署で評価し、取組内容を検討していく流れになる。	
6	安藤委員	資料2-1 24ページ 第2章	【ヤングケアラー】 ・相談現場では高校生、大学生、専門学校生など、年齢が上がるにつれて相談が増えている実態がある。 ・親の年齢が上がり、病気や介護が必要になること、母親が亡くなるなど家庭状況が変化することにより、成人に近い年齢のこども・若者が家庭のケアを担うケースがある。 ・低年齢層のヤングケアラーだけでなく、20歳程度の若者ケアラーの実態も把握しないと、本当の支援策にはなっていないかと思う。 ・本人たちがケアしているという状態だけではなく、どんなケアをしているのか等、相談機関に上がっている相談内容なども踏まえて数字を出してもよいのではないかと。	意見	事務局（こども若者応援課） ・子ども・若者実態調査の結果のうち小学生等の数値を掲載しているが、現在、市内の学校等を対象にした調査や、静岡県立大学看護学部と連携した18歳からおおむね60歳までのケアラーを対象とする調査も実施している。 ・若者相談センターで対応している39歳までの相談なども含め、把握できる範囲で結果を整理し、必要に応じて計画に盛り込んでいきたい。	・第2章のヤングケアラーの調査結果を、現在実施中の調査結果に差し替える。（具体的な数値は結果がまとまり次第挿入）
		資料2-4 フリーボード	【フリーボード】 ・対象者に未就学児から大学生までが含まれていることについて、未就学児に対してはどのように意見を聞くのか。誰かが質問をするなどの対応を想定しているのか。	質問	事務局（こども未来課） ・フリーボードの設置場所や実施方法はまだ検討段階である。 ・特に未就学児については説明や設問の表現に配慮が必要である。 ・小中学生でも異なる言葉の使い方や、設置場所に応じた工夫が必要になるため、関係部署等とも調整しながら、意見を出しやすい手法を検討していきたい。	・フリーボードの実施方法について、未就学児への聴取方法を具体的に検討する。
7	田宮委員	資料2-1 24ページ 第2章	【ヤングケアラー】 ・子ども・若者調査で調査した小学校5・6年生のケアがどんなことにあたっているのかを（資料上で）説明しないと難しいと思う。 ・現在実施中の調査によって、（問題は）数だけではないということが明らかになると思う。	感想		・5歳児への意見聴取（インタビュー）の方法について検討する。
		資料2-4 フリーボード	【フリーボード】 ・5歳児に意見を聴くことも難しい。意見の量を多く集めることと、本人の思いを丁寧に聞くことのどちらを重視するのか、方法自体をよく検討してもらいたい。	意見		

(2) 分科会後にいただいたご意見

No.	委員名	該当資料番号・ページ数	意見内容	意見類型	回答内容	今後の対応方針
	土屋委員	資料2-4 ワークショップ(1回目)・フリーボード 実施概要について 2 フリーボード (3) 対象者	対象の ○未就学児～大学生を、 ○小学校高学年もしくは中学生～大学生 にする。 未就学児から意見を収集するのは現実的でないし、実現性もうたがう。	意見	フリーボードについては、現在、意見聴取するボードの設置場所の調整を進めています。設置場所の候補としては、子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブなど、こどもや保護者が集まる場所に設置することを考えています。未就学児から直接意見を聴く機会としては、別にこども園の5歳児を対象としたインタビューを想定しておりますので、フリーボードの設置場所については、頂いたご意見も踏まえて検討したいと考えております。 なお、保護者やこどもが幅広く集まる子育て支援センターや児童館には、設置する可能性が高いため、そういった場所でも未就学児の意見が聞きできるものと考えております。	・フリーボードの実施方法について、未就学児への聴取方法を具体的に検討する。